

# 中間通称の申込はお早めに！

令和8年作~~メ~~切（予定）

①令和7年6月末日 ②令和7年10月末日

注：経営移譲の場合も~~メ~~切は同じです！

来作分は秋までにご相談を！

円滑化（JA 通し）からの移行でも申込後すぐには切替できないため  
令和7年作に間に合わせる場合、②が最終~~メ~~切です。



どうしても~~メ~~切に間に合わなかったら…？農業委員会や JA に相談してみるのん

農地中間管理事業とは？

担い手への農地集積、集約化を進めるため  
農地中間管理機構（公益財団法人やまがた農業支援センター）が農地を借り受け、  
担い手へ効率的に貸し付ける制度です。

誰かに農地を  
貸したい…



出し手

やまがた農業支援センター

【農地中間管理機構（農地バンク）】

借入

県・市・農業委員会  
JA・土地改良区 等が  
連携・協力してサポートします

貸付

規模を  
拡大したい！



受け手

中間制度を利用しない場合は、  
出し手・受け手の直接契約※になります。

→申込みは農業委員会へ Tel26-5767

（酒田市役所2階）

「規模拡大の意向がある」  
受け手の方は、JA 窓口や  
農業委員会に申し出て  
欲しいのん！

※八幡・松山・平田総合支所でも受付可



裏面で中間の  
「よくある疑問」も  
チェックするのん

手続きに必要なものや  
~~メ~~切日程は、後日また  
詳細をお知らせします。  
農業委員会・JA の案内を見てね！





# 「中間」よくある疑問

## Q 貸借の相手は指定出来る？

A 「中間」では原則『貸借の相手を選ぶことは出来ない』という意味だよ。



貸借したい相手が  
決まっている時は、  
窓口で相談して  
みてね。

### ワンポイント

地域の話し合いを基本として耕作者を決めているよ。

## Q 契約は必ず成立する？

A 農地の貸借調整（マッチング）はお見合いだから、受け手が見つからないこともあるよ。



面積など農地の  
状況に応じて、  
受け手に交渉して  
いるんだ。



### ワンポイント

出し手と受け手の希望をすり合わせて、  
双方の合意で契約が成立するよ。

## Q 貸借料の精算方法は？

A 貸借料は毎年 11 月に  
口座振込・振替※で  
自動精算されるんだ。



※受け手の自動振替は、JA 口座指定となっております。  
JA 口座を指定しない場合は、ご自身で毎年センターへ  
振込手続きが必要となり、振込手数料がかかります。

出し手への振込・受け手から振替時に  
賃料の 0.75% の手数料がかかります。

【精算に関するお問合せ先】

 **農サポやまがた**  
(やまがた農業支援センター)  
☎023-631-0697



### ワンポイント

「中間」では物納（飯米精算）  
には対応していないよ。



## Q 契約期間は 原則 10 年？

- ① 10 年も耕作できるか不安…
- ② 他の契約と終期を合わせたい



- A
- ① 途中で体調不良などがあった場合、  
新たな受け手を探して貸借権等を  
「移転」しているよ。
  - ② 事情がある場合は **5 年以上～  
1 年単位**（※月日はセンター指定）  
で期間を指定可能になったよ。

どの場合も関係者間の  
合意が必要になるので、  
窓口でよく相談してね！

